

市政記者各位

市営住宅の空き駐車場を活用した医療・介護等事業者 専用の 駐車場シェアリングを実施します！（全国の公営住宅で初）

○入居者の高齢化が進む市営住宅において、空き駐車場を有効活用し、在宅医療・介護等サービスを提供する事業者が利用できる駐車場として、R5年7月から akippa(株)が運営する駐車場シェアリングを試行実施しております。

○現在の事業では、周辺施設のイベント開催時などにおいて、一般の方の利用も多くあり、満車で事業者が利用できないことや、周辺のコインパーキングと同様に料金が高額になることがあります。

○そこで、入居者が在宅で医療・介護等サービスをさらに利用しやすくなるよう、R7年4月より、医療・介護等事業者が「専用」で利用でき、さらに料金は一般の半額相当で、かつイベント等で変動しない定額とする、新たな駐車場シェアリングを試行実施することとしましたのでお知らせします。

※ 駐車場シェアリングは市内 9 住宅49箇所、そのうち事業者専用は8住宅9箇所で開催予定(R7年4月)

※ 特定の対象者のみが利用できる akippa private を活用した事業者専用駐車場シェアリングは、全国の公営住宅で初めての取り組み

<事業者専用駐車場シェアリングの概要>

1. 対象の市営住宅（8住宅9箇所）

（中央区）

- ・地行住宅（1）
- ・福浜住宅（2）
- ・伊崎浦住宅（1）

（城南区）

- ・中浜町住宅（1）
- ・梅林第1住宅（1）
- ・片江住宅（1）
- ・南片江住宅（1）
- ・別府住宅（1）

※カッコ内は事業者専用の箇所数



双方の駐車場シェアリングの違い

	一般の 駐車場シェアリング	専用の 駐車場シェアリング
対象者	制限なし	医療・介護等 事業者
料 金	15 分 50 円 (1 時間 200 円) ※イベント時変動あり	15 分 25 円 (1 時間 100 円) ※定額

2. 料金

15 分 25 円（1 時間 100 円）

【問合せ先】

住宅都市局住宅管理課 横溝 TEL271-2550